第 76 号議案

指定管理者の指定の件（神戸文化ホール）

次のとおり地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の２第３項に規定する指定管理者を指定する。

令和８年11月27日提出

神戸市長　久　　元　　喜　　造

１　公の施設の名称

神戸文化ホール

２　指定管理者

神戸市中央区楠町４丁目２番２号

公益財団法人神戸市民文化振興財団

代表理事　服部　孝司

３　指定期間

令和９年４月１日から令和14年３月31日まで

理　　由

神戸文化ホールの指定管理者の指定をするに当たり、議会の議決を経る必要があるため。

参考資料

神戸文化ホールの指定管理者の指定等について

１．公の施設の名称
　神戸文化ホール

２．指定管理者
　公益財団法人神戸市民文化振興財団
　代表者　代表理事　服部　孝司
　住所　　神戸市中央区楠町４丁目２番２号

３．指定期間
　令和９年４月１日～令和 14 年３月 31 日

４．債務負担行為
　期間：令和８～13 年度　　限度額：2,450,000 千円

５．令和９年度予定額　　289,000 千円
　（令和８年度指定管理料）　　164,993 千円

６．選定までのスケジュール（非公募）
・提案書類受付期間　令和８年９月１日（火）～令和８年９月８日（火）
・選定評価委員会　　令和８年 10 月 14 日（水）

７．選定理由
　候補者から提出を受けた提案書類について、今回の指定管理期間は、初年度に現文化ホールの管理運営、次年度以降は移行期間も含む新・神戸文化ホールの管理運営があり、それぞれの期間での事業計画、管理体制や収支計画等を評価項目に基づいて総合的に評価を行った。
　その結果、下記の理由により上記団体が指定管理者候補者として最適であると選定した。
①現文化ホールにおいては、閉館に向けた一定期間は、これまで利用してきた団体等が最後まで利用できる機会を確保するなど、施設の設置目的や公立文化施設としての役割を十分に理解している提案であった。
②また、開館前から長年の運営により構築してきた利用者ニーズの把握や利用者との信頼関係を基盤に、新・神戸文化ホールを利用する際に適切な助言等を行うことや、新・神戸文化ホールの最新鋭かつ高性能の舞台機構の操作・運用技術の習熟を計画的かつ丁寧に行い、開館後スムーズに舞台運営ができるように準備するとの提案があった。
③新・神戸文化ホールにおいては、都心・三宮という立地や高度な舞台機能を活かすことで、民間プロモーターや制作会社等による国内外の優れた舞台芸術や大型公演などを積極的に誘致することで財源を確保し、その財源をアウトリーチや市民・青少年の文化活動の支援等の公益的な取組みに還元するとともに、自らも神戸の文化芸術の創造・育成に資する事業を展開するなど、次世代の文化芸術活動へとつながる持続可能な事業運営を評価した。また、これまで採用してきた抽選制から利用調整にシフトすることで、より多くの方々に施設を借りていただくという、市民の文化芸術活動の場としての役割を理解していると評価した。
④移転後は、劇場の活動を劇場内にとどめることなくまちへ広げることや、施設内に整備されるカフェスペースやギャラリーにおいては、気軽に立ち寄り滞在できる公共空間として日常的に開放し、開かれたホールとして三宮エリアの活性化に寄与する役割も期待できる。

８．主な提案内容

・収益性のある事業と公益性のある事業の両立に関すること。

・令和９年度・令和 10 年度の具体的な企画提案事業に関すること。

・三宮エリアの活性化に寄与する取り組みに関すること。

９．評価項目・選定結果

評価項目		配点	得点
申請団体の概要	財務状況	５	1.0
	障害者雇用への取り組み	５	0.0
	地域経済の活性化への提案があるか	５	5.0
文化ホールの運営上の基本方針	集客力、稼働率向上への取り組み	９	6.6
	事業の概要と取り組み	９	7.2
	事業の具体的な企画提案	９	7.2
	貸館事業の概要と取り組み	９	7.2
	利用者へのサービス向上	９	7.2
管理運営体制	組織の構造	５	4.0
	必要人材の配置と職能	10	7.3
	市内企業の活性化提案	５	5.0
収支予算	実現可能性	20	13.3
合計		100	71

※非公募による選定のため、管理運営に対する評価結果を加減算していない。

〔施設の概要〕

（１）設立趣旨

神戸文化ホールは、市民の文化の向上及び福祉の増進を図るため設置している。

（２）所在地

本　館　神戸市中央区楠町４丁目２番２号

練習場　神戸市中央区橘通３丁目４番３号

【移転後】

本　館　神戸市中央区雲井通５丁目１番１号

練習場　神戸市中央区橘通３丁目４番３号　※移転前と変更なし

（３）開設時期

昭和 48 年 10 月１日

（４）規模構造

鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造

【移転後】

鉄骨造、一部鉄骨鉄筋コンクリート造

（５）施設内容

大ホール・中ホール・リハーサル室・多目的室等

【移転後】

大ホール・BE KOBE スタジオ・リハーサル室・ギャラリーなど

（６）開館時間・休館日

開館時間：９時 00 分～22 時 00 分まで

休 館 日：年末年始

（７）利用状況

＜入館者数＞

・令和５年度　ホール 303,543 人、練習場 41,244 人

・令和６年度　ホール 317,078 人、練習場 45,039 人

・令和７年度　ホール 317,821 人、練習場 42,674 人

＜利用率＞

・令和５年度　ホール 74.0%、練習場 75.5%

・令和６年度　ホール 72.5%、練習場 76.6%

・令和７年度　ホール 74.5%、練習場 74.8%